

会 員 規 約

本規約は、本規約に同意し、株式会社プロスマイル（以下「当社」といいます。）が認定するスマイルMFTの各種会員利用を申し込み、当社がこれを承諾した者（以下「会員」といいます。）と当社との間の会員サービス（以下「本サービス」といいます。）に関する権利義務について定めるものです。

第1条（目的）

本規約は、スマイルMFTが全国及び海外に普及することを目的として、当社が認定した会員に対して適用されます。

第2条（会員の種別）

1 当社が認定する資格の種類は以下の通りです。

(1) スマイルMFT トレーナー資格

（お口に関する仕事をする方は誰でも対象となります。）

当社が定める研修を受講し、当社からスマイルMFT トレーナーとして認定する資格

(2) お口の健康アドバイザー資格

（歯科医師、歯科衛生士、歯科助手、歯科医院で勤務されている会員）

当社が定める研修を受講し、当社からお口の健康アドバイザーとして認定する資格

2 当社は、前項の会員資格に応じて、本サービスの会員区分を以下のとおり定めます。

(1) スマイルMFT トレーナー個人会員

スマイルMFT トレーナー資格を持つスマイルMFT個人会員

(2) お口健康アドバイザー個人会員（歯科衛生士、歯科助手等の歯科医院勤務者）

お口健康アドバイザー資格を持つスマイルMFT個人会員

(3) お口健康アドバイザー医院会員（歯科医師、又は医院登録を希望する歯科医療従事者）

お口健康アドバイザー資格を持つスマイルMFT医院会員

(4) 院内セミナー会員

院内セミナー受講を経て会員資格を有するスマイルMFT法人会員

第3条（契約の成立及び契約効力発生日）

当社が別で定めた研修を受講し、会員資格を得た者が会員申込を行い、当社が入会を認めたことにより、契約が成立します。

契約の効力は、契約が成立した日の翌月1日から契約の効力が発生します。

第4条（入会費及び年会費）

1 入会費

入会費はかかりません。

2 年会費

契約効力発生日から、会員には、毎年の年会費が発生します。

年会費の金額は会員の区分及び本サービスの種類に応じて以下の通りとなります。

- | | | |
|------------------------|-----|---------------|
| (1) スマイル MFT トレーナー個人会員 | 年会費 | 13,200円 (税込) |
| (2) お口健康アドバイザー個人会員 | 年会費 | 26,400円 (税込) |
| (3) お口健康アドバイザー医院会員 | 年会費 | 66,000円 (税込) |
| (4) 院内セミナー会員 | | |
| ① ライトプラン | 年会費 | 39,600円 (税込) |
| ② スタンダードプラン | 年会費 | 118,800円 (税込) |
| ③ プレミアムプラン | 年会費 | 396,000円 (税込) |

第5条 (年会費の支払義務)

- 1 前条の年会費の対象期間は、契約効力発生日から1年間（以下「会員対象期間」といいます。）とします。
- 2 会員は、第4条に定める年会費を当社が定めるクレジットカード会社のクレジットカード決済により、契約効力発生日までに一括で支払います。
但し、当社が認めた場合には、クレジットカード決済により、年会費を12か月分の分割払いすることができます。
- 3 会員対象期間内に、退会する又は除名された場合であっても、会員は、会員対象期間の年会費全額を支払う義務があります。そのため、年会費の返還に応じることはできません。
- 4 会員の退会の効力（退会届をした翌月末日の退会の効力が発生します。）が当年の会員対象期間終了日までに発生しない場合、翌年の年会費について支払う義務を負います。（例えば、令和6年11月末日が当年の会員対象期間満了日とする場合、会員は、令和6年10月末日までに当社に会員の退会の届出をしなければ、令和6年12月1日～令和7年11月30日までの年会費を納める必要があります。）

第6条 (会員サービス)

当社は、会員に対して、別紙記載の通り本サービスを提供します。

なお、当社は、会員の情報共有をフェイスブックで行うため、会員は、フェイスブックの利用について承諾します。

第7条 (アカウントの管理)

- 1 当社は、会員に対して、ID及びパスワード等のアカウントを交付します。
- 2 会員は、当社から発行されるアカウントを適切に管理し、当社が閲覧を許諾した患者を除き第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、売買等をしてはいけません。

第8条（本サービスにおける権利の帰属）

- 1 当社が認定する資格、当社のロゴ、当社が配信する動画コンテンツ及び資料等を含めて本サービスに関わる商標権・著作権等の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権等の一切の権利は全て当社に帰属します。
- 2 会員は、当社が認めた範囲内でのみ、前項の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権の一切の権利を利用することができ、当社に無断で当該権利を自ら又は第三者に使用させることはできません。
- 3 会員が第1項に定める権利を侵害した場合は、当社は、前項の違反行為を差し止め、及び、違反行為に対する責任追及のために必要な民事上または刑事上の措置を講じます（その場合、解決に要した弁護士費用等を含めた一切の損害賠償の責任を会員は負うものとします。）。

第9条（禁止事項）

会員について、以下の行為を禁止します。

- (1) 教材、レジュメなど甲が乙に交付した一切の書類・資料類を他人に譲渡、貸与する行為
- (2) 自己のID、パスワードを第三者に譲渡、貸与する行為
- (3) 当社が認めていない会員以外の者に対して本サービスを利用させる行為
- (4) 当社が提供させる動画を第三者に無断で視聴させる行為（SNS等を通じて第三者に公開又は公表を行う行為を含む。）
- (5) 第8条第1項に侵害する行為及び同条第2項に違反する行為
- (6) 当社、当社との関係者及び当社の他の会員の肖像権、パブリシティ権、人格権、名誉権及びプライバシー権を侵害する行為
- (7) 甲又は甲が提供する本サービスに対する誹謗中傷、嫌がらせ及び社会的信用を害する行為
- (8) 虚偽の情報を登録又は申告する行為
- (9) コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用、又は提供する行為
- (10) 本サービスで提供される施されたセキュリティ等の技術的保護手段を削除、回避又は無効化する行為
- (11) 他の会員に対して、営業、宣伝、広告、勧誘その他営利を目的とした行為及びリクルーティング行為
- (12) 他の会員に対するいやがらせや誹謗中傷をする行為及び暴力的な表現、露骨な性的表現、差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現等当社が不適切だと認める言動並びに本サービスの目的から逸脱した表現行為
- (13) 本サービスの運用を妨害する行為

- (14) 当社の業務に支障をきたす行為
- (15) 犯罪的行為、犯罪的行為を助長する行為、法令に違反する行為及び公序良俗に反する行為
- (16) 本規約の各条項及び本規約に関連して締結した当社と会員との合意内容に違反する行為
- (17) その他、上記各号に準じて当社が不適切だと判断する行為

第 10 条（秘密保持義務）

1 本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、会員が、当社から書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。

但し、以下の事項に関する情報は秘密情報から除外します。

- (1) 当社から提供若しくは開示がなされたときに、既に公知となっていた、又は会員が既に知っていた事実
- (2) 当社から提供又は開示した後、公知となった事実、
- (3) 会員が秘密保持義務に違反することなく第三者から適法に取得したもの

2 会員は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

3 前項の定めにかかわらず、会員は、法令に従って捜査機関、裁判所又は行政機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することは認められます。

但し、会員は、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知するものとします。

4 会員は、当社の秘密情報を記載した書面又は電磁的記録について、漏洩をしないよう適切にセキュリティ措置を行い、保管及び管理を行います。

第 11 条（個人情報保護）

当社は、本サービスに関して、個人情報保護法及び別で定める「プライバシーポリシー」の定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱います。当社は、会員から収集した個人情報を「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において第三者に提供します。

第 12 条（再委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を当社の責任において第三者に委託することができるものとし、会員はこれを予め承諾します。

第 13 条（退会）

- 1 会員は、当社が定める手続きにより、いつでも退会届を当社に提出することにより、退会し、本サービス利用を終了することができます。
- 2 退会は、当社が退会届を受領した日の翌月末日をもって効力が発生します。
- 3 退会の効力が発生した日が属する年度の年会費は発生しません（第5条に従います。）。

第14条（除名）

- 1 当社は、会員が第9条に違反し、当該違反事実の是正をすることが困難だと当社が判断した場合には、会員を除名することができます。
- 2 前項により会員を除名する場合、除名対象会員に対して、通知を行います。

第15条（会員資格の喪失及び自動退会）

会員は、次の各号に該当する場合には、会員の資格を喪失し、自動退会となります。

- (1) 第11条による会員からの退会
- (2) 成年後見人又は被保佐人となったとき
- (3) 死亡又は失踪宣告を受けたとき
- (4) 破産の開始決定を受けた時又は解散したとき。
- (5) 年会費の不払い
- (6) 第12条による除名

第16条（登録の変更手続き）

- 1 会員は、当社に対する登録内容について変更が生じた場合、速やかに変更事由を当社に報告するものとします。
- 2 報告を怠ったことにより不利益が生じたとしても、その不利益は会員が負うものとします。

第17条（損害賠償責任）

会員が法令、本規約又は本規約に関連して締結された合意事項に違反して、当社に対して損害を与えた場合には、会員は当社が被った一切の損害を賠償するものとします（当社の逸失利益及び請求に要した弁護士費用を含むがこれに限られない。）

第18条（免責）

本サービスの利用に当たり、会員本人又は第三者が被った損害について、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、当社はいかなる責任も負いません。

第19条（退会後の処理）

- 1 会員は、第15条により退会した場合、即座に本サービスの利用を停止するものとしま

す。

- 2 会員は、第 15 条により退会した場合、即座に当社が保有する商標、著作権等の知的財産権その他の権利の一切の使用及び利用を終了し、facebook グループから退出するものとします（当社において強制退出します）。

第 20 条（会員規約の変更）

- 1 当社は、当社のホームページ、SNS、メール等の当社が適切だと認める方法により会員に事前に告知した上で、合理的な範囲内で本規約を変更することができます。
- 2 前項により変更した場合、会員は、変更後の規約に従います。

第 21 条（準拠法 合意管轄）

本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関連して訴訟を行う場合には、神戸地方裁判所本庁を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

第 22 条（退会後にも適用される条項）

会員は退会した後も、第 8 条（本サービスにおける権利の帰属）、第 10 条（秘密保持義務）、第 17 条（損害賠償責任）、第 18 条（免責）、第 19 条（退会後の処理）及び第 21 条（準拠法 合意管轄）は遵守するものとします。

(別紙)

本サービス一覧表

1	スマイル MFT トレーナー個人会員	年会費 13,200円 (税込)
		分割払 1,100円 (税込) × 12カ月
(1)	「スマイル MFT トレーナー」の名称の使用	
(2)	一般非公開 MFT トレーニング動画を閲覧 ※会員が担当する患者へ閲覧させる行為を含みます。	
(3)	当社オンラインストアで販売するファイルが70%割引	
(4)	全国のスマイル MFT への掲載	
(5)	一般非公開の facebook グループへの加入及び症例相談	
(6)	定期的な MFT オンライン勉強会への参加	
(7)	当社から会員に対するスマイル MFT トレーナー認定証の発行 (各年1回)	
2	お口健康アドバイザー個人会員	年会費 26,400円 (税込)
		分割払 2,200円 (税込) × 12カ月
(1)	お口健康アドバイザーの名称の使用	
(2)	一般非公開 MFT トレーニング動画を閲覧	
(3)	オンライン STORE で販売しているファイルが70%割引	
(4)	全国のスマイル MFT に掲載	
(5)	一般非公開の facebook グループへの加入及び症例相談	
(6)	スマイル MFT 医院導入セミナーの受講サービス	
(7)	定期的な MFT オンライン勉強会に参加できる	
(8)	当社から会員に対するお口の健康アドバイザー認定証の発行 (各年に1回)	
3	お口健康アドバイザー医院会員	年会費 66,000円 (税込)
		分割払 5,500円 (税込) × 12カ月
(1)	お口健康アドバイザーの名称の使用	
(2)	一般非公開 MFT トレーニング動画を閲覧	
(3)	オンライン STORE で販売しているファイルが無料でダウンロード	
(4)	全国のスマイル MFT に掲載	
(5)	一般非公開の facebook グループへの加入及び症例相談	
(6)	スマイル MFT 医院導入セミナーの受講サービス	
(7)	定期的な MFT オンライン勉強会に参加できる	
(8)	当社から会員に対するお口の健康アドバイザー認定証の発行 (各年に1回)	

4 院内セミナー会員

①ライトプラン 年会費 39,600円(税込)
分割払 3,300円(税込)×12か月

(1) スマイルMF T公式ホームページへの医院掲載

※お口の健康アドバイザーの名称使用はできません。

②スタンダードプラン 年会費118,800円(税込)
分割払 9,900円(税込)×12か月

(1) スマイルMF T公式ホームページへの医院掲載

(2) 一般非公開スマイルMF Tトレーニング動画の閲覧

(3) オンライン STORE で販売しているファイルが無料でダウンロード

(4) 一般非公開の facebook グループへの加入及び症例相談(1名のみ)

③プレミアムプラン 年会費396,000円(税込)
分割払 33,000円(税込)×12か月

(1) スマイルMF T公式ホームページへの医院掲載

(2) 一般非公開スマイルMF Tトレーニング動画の閲覧

(3) オンライン STORE で販売しているファイルが無料でダウンロード

(4) 一般非公開の facebook グループへの加入及び症例相談(2名まで)

(5) 毎月1回の30分オンラインミーティング (Zoom を使用)

※但し、会員からミーティングの希望があった場合に限りです。

(6) 当社に対する個別症例の相談

注意事項

いずれのサービスにおいても、当社が許諾する名称を使用して医院の紹介をするにあたっては、当社のロゴと一緒に表記する等、当社が指定する方法によって表示する必要があります。

もし、当社から会員に対して表示方法について是正や修正を要望した場合には、会員は、速やかに当社の指示に従って是正又は修正をするものとします。